資料3-1

利: 利根川上流域 鬼: 鬼怒川•小貝川上流域 渡:渡良瀬川流域 久:久慈川・那珂川流域 令和4年度に実施した取組表 黄色はR4年度に実施した取組又は実施予定となった取組 は様式3-3の取組事例作成箇所 緑色は令和5年度以降に実施予定の取組 車 佰 珂川町 宮気象 田原 くら 生町 須町 野 木町 市 町 日標時期 旦体的取組 鬼 対象流域 利 渡 渡 ハード対策の主な取組 ·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等 ·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等) 順次·継続実施 ● ● ● -_ | _ | • | -• ・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施 継続実施 ■土砂災害防止対策 砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等 継続実施 ・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等) 継続実施 ■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 • • A ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 順次·継続実施 | • | • | • | ・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備 継続実施 • \(\(\text{\text{\$\sigma}} \) • ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理 • ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置 順次·継続実施 _ ・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 順次・継続実施 |順次·継続実施 <mark>● | ● | - | ● | ● | ● | ● | - | - |</mark> \bullet - \triangle | • | • | ・雨水流出抑制施設の整備・促進 田んぼダムの普及・促進 順次·継続実施 ● ● - **●** ◆ △ \bullet ■災害に強い交通ネットワー ·緊急輸送道路の整備 継続実施 ・道路アンダーパス部の冠水対策 順次·継続実施 ● ● ノフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表 継続実施 • 水位周知河川等の拡大検討 市町と検討 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知 継続実施 ・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の検討・周知(効果的なまるごとま • 順次·継続実施 ちごとハザードマップの検討・周知を含む) 災情報の発信及び情報伝達方法の確? • 水位予測の精度向上検討 適宜実施 • • ・土砂災害警戒基準線等の見直し 適宜実施 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 継続実施 • • ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 順次·継続実施 - • • • ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国ノ ・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し 順次・継続実施 | - | - | △ | ● | ● | △ | △ | ◆ | △ | △ | △ | △ | ● | ● | ◆ | ○ | △ | △ | △ | △ | ◆ | ◆ | ◆ | ● | - | ◆ | △ | △ | △ | ○ | ● | △ | △ | △ | △ | △ | ◆ | ◆ | ● 広域避難計画の策定 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 ・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言 地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化 ・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施 ■避難情報の発令に着目したタイムラインの作成 ・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施 ・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し ■防災教育や防災知識の普及 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 水防災に関する説明会の開催 順次·継続実施│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│◆│◆│◆│◆│◆│◆│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│●│◆│◆│◆│◆│◆│◆│◆│◆│◆│●│●│●│ 小中学生を対象とした防災教育の実施 ・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施 継続実施 ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 順次·継続実施 ● ● ● ● ● ● ● ● ・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の 順次·継続実施 ● ● ● ● ● ● ● ● ● • 理解促進に向けた取組の検討・実施 順次·継続実施 ● ● △ • • 0 • 0 • • ・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討 ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保の ・水防団等への連絡体制の再確認 ・水防団同士の連絡体制の確保 継続実施 水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検 ·関係機関が連携した実働水防訓練·十砂災害防災訓練等の検討·実施 継続実施 • Δ 継続実施 排水ポンプ車操作訓練の実施 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進 継続実施 ・ダムの洪水調節機能の強化 継続実施

流域名(減災対策検討会)

資料3-2

14度までに実施した取組内				令和5年度以降実施 ハッチ:過年					+=+	1
対象流域	課題番号	宇都宮市 利・鬼	足利市	栃木市 利-渡	佐野市 利·波	鹿沼市 利	日光市 利·鬼·渡	小山市 利·鬼	真岡市 鬼	大田原市 久
が策の主な取組 水を河川内で安全に流す対策		・「字都宮市総合治水・南水対策推進計画」に基づき河川改 修を実施する。[継続実施]	・緊急自然災害防止対策事業債の活用【総続実施】	・市管理の普通河川において、河道拡幅、護岸整備、調節池 整備等を実施している。【順次実施】	·聚息自然災害防止対策事業計画に基づ8、河道拡幅、腰	・護岸の強化を総続して実施していく。【総続実施】	特になし	- 一級河川豊穂川の整備。【総続実施】 - 専用河川の島田放水路及び立木排水路の整備を実施。	・関係機関と協議し、準用河川西川及び井頭川の河川改修 を検討する。	特になし
河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	K	修を実施する。【継続実施】 ・河川の流水機能を確保するため、護岸の修繕や浚渫などに	・ただし、令和7年度まで実施し令和7年度以降は未定。 ・緊急浚渫推進事業債の活用【総続実施】	整備等を実施している。【順次実施】 特になし	岸整備等を令和7年度まで継続して実施する。 ・ただし、令和8年度以降は未定。 特になし	・堆積土砂の撤去を総続して実施していく。【総続実施】	特になし	 ・準用河川の島田放水路及び立木排水路の整備を実施。 【総統実施】 ・一級河川豊穂川の整備。【総統実施】 	を検討する。 ・	特になし
再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	К	・河川の沈水積能を埋保するため、後岸の移植や液深などに よる維持修繕事業を実施する。【総統実施】	・栄息液洋推進事業側の活用L極続実施」 ・ただし、令和6年度まで実施し令和6年度以降は未定。	物になし	MICAL	・理模主がの振会を総続して実施している。【総統実施】	MICKL	・一板河川豊徳川の整備。【総統実施】・準用河川の島田放水路及び立木排水路の整備を実施。【総統実施】	・準用河川西川及び开頭川の準模工除去を実施する。	特になし
·浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を 協議・実施	К	・田川の浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について検討【R元年度~】		・巴波川の浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策に ついて検討【R元年度~】						
砂災害防止対策						I		I	I	
砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	L									
機管理型ハード対策										
堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)	К									
難行動、水防活動に資する基盤等の整備		・ 雨号・水位等の報測データ及び洪水跡の状況を把握・伝達	・南量・水位等の観測データを自動で収集するシステムを構 第に、試験的に運用している。	- 南書・水位等の観測データ及び洪水跡の状況を把握・伝達	・災害情報共有システム等、WEB上の様々な情報を集約す	・雨量・水位等の状況や予測値を把握するための筋炎情報支援システムを整備予定。[R4年度実施済]	特になし	・両量・水位等の情報を一元的に把握するシステムを導入 【R3年度~】	・南量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達 するための基盤の整備については、今後検討していく。	特になし
		するための基盤の見直し等を検討する。	築し、試験的に運用している。	するためのツールの整備について、先進事例を参考に検討す る。	るシステムの活用について、業者と意見交換するなど、整備に 向けた検討を行う。	授システムを整備予定。【R4年度実施済】		【R3年度~】	するための基盤の整備については、今後検討していく。	
·雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を 把握・伝達するための基盤の整備	B,D,F,I									
		 緊急速報メールによる周知を行う【実施済】 防災ラジオ購入補助制度の実施及び更なる普及啓発【継続事施】 	・緊急速報メールによる周知を行う【実施済】・地域で災害時の連絡網の整備を依頼し、メール等で情報収集できない方への伝達網を整備【終終実施】	・同報系防災行政無線を185基整備した。【H26~30年度】 ・防災ラジオは、平成28年度まで、ハ中学校、保育圏、障が い者施設、自治会等へ配布済み、助成制度を導入して、希 望者へ販売している。【H27年度~】	・同報系訪災行政無線はデジタル化済み【実施済み】 ・戸別受信機を配布している地域において、不具合が発生し た市圧中への電波維実解消作業を実施【継続実施】	・助災無線に代わり、携帯電話通信網を利用した情報伝達手段を整備済み。【実施済】	 ・280Mite帯ボケベル波を活用した情報伝達手段の整備及び 戸別受信機の配布【平成29年度~】 	・同報系的災行政無線ュデジタル化済み【実施済み】 ・助災ラジオの導入を検討【学成29年度~】 ・同報系的災行政無線子局の市内への増設R4年度検討、及 び助災ラジオの総統的な音及啓発。	・屋外拡声子思204基の内167基はデジタル化済。狭537基 については、令和2年度でデジタル化を図る、【実施済】 ・令和2年度より販売開始となった防災ラジオを令和7年度ま でに16,900世帯音及せる。	携帯電話網を利用した防災行政無線システムを 済み】
防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整 着	D,I	実施] ・簡単行政無線の廃止(R4.11.30)【実施済】 ※電波法に基づく無線設備規制の改正(平成17年)により。 令和4年11月来をもて現行機器は使用不可ななことか 。防災行政議を更新せず、登録制・ルーや防災ラジオに よる個別受信機へのフッシュ型配信を主としている。	・ほか、同報系の防災行政無線が整備されていないことから、 情報伝達手段の多様化について検討【継続実施】	望者へ販売している。【H27年度~】				び防災ラジオの継続的な普及啓発。	でに16,900世帯普及させる。	
		 消防署を含む市内8箇所の水防倉庫に水防資機材を配備 【実施済】 宇都宮市消防局に水陸周用バギーを配備【H29年度~】 宇都宮市消防局に高性能效命ボートを配備【R2年度~】 	 各種水防資器材を整備しているが、救命網衣等、安全確保 のため資機材のさらなる充実を図る。【継続実施】 	・救命網衣等の資根材について充実を図る。【H29年度~】 ・古くなった水筋活動用のゴムボートを随時更新していく。	・市内11箇所の水筋倉庫と消防署に水防資機材を配備 ・消防団車両にライフジャケットを積載 【総統実施】	・水防資機材等の配偏及び管理を継続する。 【実施済】	・水筋機材を水筋団に配備し、管理状態を確認している。【実施済み(継続)】	・水防資機材を適切に維持管理し、必要に応じて拡充する (継続実施) ・防災ドローン2基配備済み(R4)	·引き続き、各水防倉庫に配備された水防資機材の定期的な 点検を実施する。【継続実施】	・水防資機材等の配備及び管理を継続し、必要 を行う。【継続実施】
水防活動を支援するための水防資機材等の配備		· 字都宮市消防局に高性能教命ボートを配備【R2年度~】								
(新技術活用も含め)及び適切な管理	HJ									
		・整備について検討していく。【R4年度~】 ・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを市内12箇 所に設置予定	特になし	特になし	・必要に応じて国及び県に設置を要望する等、整備に向けた 検討を行う。	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置について検討する。【検討中】	特になし	・危機管理型水位計は、思川の石ノ上橋及び新聞中橋へ設 置済み	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置 については、今後検討していく。	特になし
危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の 検討・設置	I	所に設置予定						・河川監視カメラについても豊穂川樋門及び大行寺橋、大日 横へ設置済み。	については、今後検討していく。 ・河川カメラの現状を確認し、観測ツールの必要性を検討中。	
		・洪水浸水想定区域内の地区市民センター(指定避難所) に、太陽光発電及び蓄電池を設置。またMCA無線を配備し	・本庁舎の発電装置が浸水しないよう、止水板を設置している。「実施法」	・本庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を維持するための力策を検討する。[H29年度~]	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている ・庁舎は漫水規定反接から離れている	・新庁舎建設に伴い自家発電装置をを屋上に設置。【実施 法】	・新庁舎建設時に電気設備及び自家発電装置を屋上(5階 相当)に設置【平成30年度実施済み】	・消防庁舎自家発電設備耐水化済み【実施済】 ・市役所新庁舎の自家会電設備を展上に設置。	・令和2年度完成予定の新庁舎を浸水対策として、自家発電 装置を享服院に設置する。【実施済】	- 自家発電装置を浸水しない場所(8階庁舎屋上 【H30年度家施済】
・浸水時においても災害対応を継続するための施 股の整備及び自家発電装置等の耐水化	CHI	ている。【実施済】	90 1900007	ての機能を維持するための方策を検討する。[H29年度~] ・本庁舎の非常用電源装置は壁上に整備済。	・庁舎は浸水想定区域から離れている 【実施済】		THE MAN THE PROPERTY OF THE PR	1700万利月日が日本万場の間と正工で記載:	ecas c militario Caras y 40 specient	DISCHOOL STREET
段の整備及び自家発電装置等の耐水化	0,0	・液水水水を止る場合が加入に行い。第111日の地とさるが 施設については、対策を検討し、実施していく、「駆続実施」 ・浸水想定区地に立地する消防署所(3箇所)の電源設備等 の浸水対策を実施する。[R3~R4]								
川への雨水流出抑制対策										
		・浸水被害を最も効果的に軽減できる手法を現地の地形等を 踏まえながら、下水道の早期整備や道路排水の改良も含め た様々な対策から手法を殺り込む「基本設計」を実施してい	WILL SEE	・用小灯盤の反弦地放放量機切物接により、各目常で四小灯盤・浸透施設を設置する力に対し、設置費用の一部を補助している。	適千度に引き載き、整備中の時線において108.4mmを備を 行った。【実施済】 ・秋山川3号南水幹線における調整池の検討を行った。【検討	・学校における南水流出抑制の整備を継続する。【継続実施】	ret-at-	・公共下水道事業による調整治の整備。・国場整備事業の継続実施。	・関係機関と協議し、南水流出抑制施設の整備を検討する。	MICAL
		、 ・その後、全体像を明らかにした上で、関係者や土地所有者と の十分な協議調整等を図り、公共施設をはじめとして貯留・浸 透施設の整備を実施していく。【R4年度~】			・道路改良事業における歩道整備を透水性舗装で施工【実施 済】					
雨水流出抑制施設の整備・促進	М	透施設の整備を実施していく。【R4年度~】			- 浸透側溝を整備【実施済】 - 公園施設の透水性舗装整備【検討中】 - 馬門地区、赤城地区圃塘整備における排水路整備【実施					
					済】森林環境譲与税を活用し、森林所有者に対する意向調査、 集積計画の作成、意向調査結果に基づく間伐業務に取り組					
		・流域における効果分析を踏まえ、田んぼダムによる浸水被 害の軽減効果等を明らかにした上で、流域ごとに普及計画を	特になし	・段階的に整備予定 「全和2年度110ka数機体	んだ。 ・対象地区の候補選定や効果を検討していく。	- 多国的機能支払交付金の活動団体へ関知を行い普及促進 を図る。【検討中】	特になし	・数組み拡大に向け継続して実施中。	特になし	特になし
・田んぽダムの普及・促進	М	定めている。 このではない しながっかいて トリオンカル		・時間的に整備予定 【令和2年度】10ha整備済 【令和3年度33ha整備済 【令和4年度145ha整備済 【令和5年度~2世年50ha整備予定		C.200 (003-72				
The North Control of the Control of		・ 次小板管が完立める土地域の表示の水田を対象に排水調整マ 抑制効果が見込める土地域及済の水田を対象に排水調整マ スの設置を進めていく。[R2年度~]		[节相5年後 -] 李牛5000至國 子足						
害に強い交通ネットワークの構築										
緊急輸送道路の整備	C,N									
		・市道の連絡アンダーパスの11箇所に払いて、ボンガにおり禁 水している。(実施済) ・13箇所のアンダーパス部において水位を検知し、標示板等 により通行注象が通行止め」等の注意喚起を行っている。 (実施済) ・併せて、連絡別水増齢システムにより、職員及び連絡包括 ・おかまたを参加・日本格をと、日本格ととサールをおりませた。	特になし	特になし	道路アンダーバス部における冠水対策について検討していく。	・危険アンダー箇所の冠水対策済。【実施済】	特になし	・市道のアンダーバス4ケ所のうち3ケ所がポンプ排水、1ヶ所 が開水幹線へ排水。【実施済】	特になし	特になし
道路アンダーパス部における冠水対策	C,0	「3回所のアンターへへ前において水位を検知に、停水依寺 により「通行注意」「通行止め」等の注意喚起を行っている。 【実施済】						・市道のアンダーバス4ケ所のうち3ケ所がボンブ禁水、1ヶ所 が開水幹線や禁水、【実施済】 ・全てのアンダー・バスにおいて冠水チャックラインを設置している。また、水位を検知し、冠水情報表示板で注意喚起を実施 している。【実施済】		
		「併せて、連絡近水情報システムにより、編員及び連絡也指 業務受託業者へ冠水情報をメール発報し、冠水状況を把握 している。【実施済】								
対策の主な取組 遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための	の取組	'		l						ı
域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等										
. 相会県大坦雄陸第四トス米ル温水場中では888										
想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図 等の作成や氾濫シミュレーションの公表	AJ									
水位周知河川等の拡大検討	- 1									
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・令和3年8月に最新の洪水浸水想定区城図、土砂災害警 戎区城等を掲載した新ハザードマップを発行【実施済】	 ・想定最大規模の降間による浸水想定区域や、土砂災害警 規区域の見直し等を反映した、新たな訪問スパザードマップを作成し、全戸に配布する。 	・国及び県が洪水浸水憩定区域を見直した際、新たなハザー ドマップを作成し、市民に関知する。【H29年度~】 ・平成30年度、洪水・土砂沢書ハザードマップ改訂 ・令和2年度、洪水・土砂沢書ハザードマップ改訂	・筋突マップ&マニュアル及び洪水浸水ハザードマップを作成 し、HPで公表、また全世帯に配布している。【実施済】 ・洪水浸水速定区域図の土砂沢書管点区域を基にしたハ ザードマップの改訂を行った。【令和4年度実施済】	・WEBハザードマップを作成し、市ホームページにて公表・周 知済み。【実施済】	・想定最大規模の路際による浸水想定区域を考慮したハザー ドマップの作成、周知済み。 ・ 井水ハザードマップの見 为や 姿観の方法	・H30に作成したハザードマップの周知を引続き行う。【継続実施】	・県による想定見直しが終了した時点でハザードマ し、周知を図る。【継続実施】
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考 意したハザードマップの作成・周知	AJ	R2年度】 ・土砂災害ハザードマップ改定【R2年度】		ACC EPICEUT VI	・平成30年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 ・合和2年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 ・合和3年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂【実施済】	ゲードマップの改訂を行った。【令和4年度実施済】		・ 沢水ハザードマップの見方や、避難の方法、災害への備える について、自主防災会や地域大学サークル等の市民への防 出に聞きる中的課金を経緯的に実施		
								・浸水増定区域や新たに公表された浸水リスク想定や土砂災 害計画区域を考慮したハザードマップの改定を予定(RS)。		
		・地域住民の意見や他都市の事例を参考にしながら、より実践的でわかりやすいハザードマップの見直しについて検討[H 29年度~]	 ・防災講話や防災訓練等で垂直避難を周知している。【継続 実施】 ・新ハザードマップにおいて、自身がお住いの地域特性を踏ま 	・出前講座等で垂直避難を問知している【継続実施】・浸水想定区域の見直にに併せて、まるごとまちごとハザードマップ表示看板設置区域の拡大を検討する。【H30年度~】	- 出前鎮座等で垂直避難を問知している。【総統実施】 ・ HPで避難に関する間知を行っている。【総統実施】 ・ 実書リスクを贈またと無性鉄事を版の設定【実施済】 ・ 居住の安全を確保するための訪災指針を作成【実施済】	・訪災マップ&マニュアル(ハザードマップ)を作成し、HPで公表、また全世帯に配布している。【実施済】	・出前講座等で垂直避難を周知している。【継続実施】 ・WEBハザードップを作成し、市ホームページにて公表・周 知済み。【実施済】	市内全戸配布した防災ガイブックで周知済み。出前議座を継続して実施し、水防災にに関する周知を行う。会影成が整った箇所へのまるごとまちごとハザードマップの整備を行う。	・H30に作成したハザードマップの周知を引続き行う。【継続実施】	・洪水浸水憩定区域図、浸水リスク憩定図及び 成区域の見直しを反映したハザードマップを作成 る。【継続実施】
地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の は計・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検 ・周知を含む)	C,I		え、適切な避難行動が取れるよう周知を図った。【実施済】	200 Part 200				整備を行う。		
, m/=60V/					「火管水工は、水が下がいかにはの米田が私が決進を目的こと た住宅間地の整備等(後計中) ・盛土等による住宅や敷地の業上げ「検計中」 ・地の調査や開発の協議で窓口へ来た事業者の対応をす る際、必要に応じて水害リスクの情報提供を行っている(実施					
災情報の発信及び情報伝達方法の確立					son、xxxにおいて小さ2人ノル清報提供を行っているL実施					
水位予測の精度向上検討	BJ									
土砂災害警戒基準線等の見直し	A									
プッシュ型の洪水予報等の情報発信	F									
水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F,I	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供できるよう。 提供するための仕組みについて検討していく。【R4年度~】	特になし	特になし	デジタルハザードマップで水位計及び河川ライブカメラの情報 を入手できるようにした。【実施済】	筋災情報アブルを用い、水位計やライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供している。【実施済】	特になし	河川カメラの情報をインターネットやケーブルテレビで放送できるように検討中。	・河川カメラの状況をケーブルテレビのデータ放送、真関市公 式アプルにより引き続き公開していく。【総統実施】	・河川カメラの映像をYouTubeにおいて配信してい 済】
		・登録制メール、エリアメール、防災ラジオ、Lアラート(テレビ)。	・市公式ライン、登録制メール、エリアメール、車両広様、市 ホームページ(多言語句替)、ツイッター等、情報伝達手段を 複数確保している。 ・地域の連絡網の作成支援を実施[継続実施]	・防災行政無線、コミュニティFM放送、ケーブルテレビ、広報	・避難情報を発令した場合、防災行政無線、消防車等による	・登録制メール、ケーブルテレビ、自主防災会連絡網、民生生	・280MHz帯ボケベル波を活用した情報伝達手段の整備及び	・同報系防災行政無線、CATV、安全安心情報メール、緊急	・防災行政無線での情報提供が主となるが、難聴区域の解消	自治会等への電話連絡、広報車、防災行政無
対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確		防災ラジオ、ホームページ(多言語切替)等の機器を利用した	ホームページ(多言語切替)、ツイッター等、情報伝達手段を	車、メール配信サービス、フェイスブック、ツイッター、緊急液	広報、市HP、SNS、ケーブルテレビ、緊急連報メール、17	員の協力等による多方面からの情報発信を継続する。	戸別受信機の配布【平成29年度~】	連報メール、ホームページ、車両広報、白治会長、白主防災	や高齢者、外国人への提供方法などを検討する。【H29年度	による情報発信、登録制メール、エリアメール SN

項 目 対象流域	課題番号	宇都宮市 利·鬼	足利市 渡	栃木市 利·渡	佐野市 利·渡	鹿沼市 利	日光市 利·鬼·渡	小山市 利·鬼	真岡市 鬼	大田原市 久
難計画の作成・促進等		・災害対策基本法改正や洪水浸水想定区城等の拡大等を 踏まえ、令和3年度に避難判断マニュアルを改訂した。	・今後必要に応じて見直し・改善を検討する。【継続実施】	・避難指示等の判断・伝達マニュアルの修正を行う。【H29年 度~】	・国の避難勧告等に関するガイドラインの改定に合わせて見直 す【H29年度~】	・遊難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済み。【実施済】	・必要に応じてマニュアルを随時見直す。【継続実施】	・平成28年度(8月、3月)に地域防災計画を改定済み。 ・令和3年5月避難情報発令の改正に伴い、地域防災計画及 び水助計画を改正、随時、各種計画の見直しを実施。	・地域防災計画の改定を図る。【実施済】	・地域防災計画の改定に伴う見直しを検討する。 ~1
避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B,C,E,F,J	励まえ、予和3年度に延振判断マーエアルを包引した。 ・今後においても、必要に応じて見重し・改善を図る。 ・浸水想定区域において、市域をまたぐ遊離が必要な地域は	。 (広域理験) ・ ボール・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	度~」 - 議論する本計と基礎が不知可利型・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		- 直接登録を含めた形型格でを建選していく「乗達が失力に	・広場選挙計画集合を持計すい「会配存金へ」			~」 広域避難計画策定を検討していく。【令和5年8
広城遊離計画の策定	CJ	(スクスのためがこの・C、日本とよたく産業の90多々のキャン 無い	「血体配験が固定との必要はこんでも可でので例がと!」 う。	海接が30mmに避難が20mmに対応に対応にある。 動計画の原立について検討している。(F429年度と) ・隣接市町と避難所の相互利用に関する協定を締結。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を 検討する。	実施】 東施	一、一点の記憶の国家人ととならしている。「中心十分、一」	早成20年7月7日に実書所広域支援連携協定(総木市・野 木町・結城市・下野市)と協定接続する。【早成29年度】 ・通去の実実書を検証することで、近隣市町との交書時瓜域 支援協定の避難先の見書しをR4年度実施した。	「角体を始める場合とでは、1150年後で1	· 広帆起転計画承定を検討している。 まで何い午8
		 施設所管課と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び訓練の実施を支援する。【継続実施】 	福祉部局と連携し、要配慮者施設における避難計画の策定や、避難訓練の実施を支援している。【総統実施】	・福祉担当課と連携は、要配慮者利用施設における避難計画 の作成支援や訓練の支援を行う。【総核実施】	・要配慮者利用施設への通知を行い、遊覧確保計画の作成 支援及び訓練についての助言等を行っている。【総統実施】	・遊離計画作成及び訓練の実施についての周知・啓発を行 う【継続実施】	関係課と連携し、要配慮者施設における避難確保計画の作成および訓練の実施を支援する。【総核実施】	・要配慮者利用施設管理者へ周知済み。 ・令和3年5月の遊難訓練後の報告義務化に伴い、対象施設	・要配慮者利用施設管理者へ周知を行い、全ての該当施設 において避難確保計画の作成が完了。【実施済】	・危険箇所に位置する要配慮者利用施設につい 確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓
要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練 D促進	ı							に周知を行う。 ・要配慮者利用施設における避難計画(災害マニュアル)を 定めており、各施設において計画に基づく年1間の訓練を実施 する。さに、施設管理者に施設ごとの避難訓練を通して、遊 難に必要な事項の再確認を周知させる。		進している。【継続実施】
要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言	ı	・要配慮者施設の実態把握に努めるとともに、避難確保計画 の作成及び避難訓練の確実な実施・報告に向けて支援・助 言等を行う。【継続実施】	・福祉部門と連携し、遊籠確保計画の策定や遊覧訓練の実 施の確認・如言を行い、同計画等の実効性を高める。【総統 実施】	・福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画 及び訓練の内容確認・助言を行う、【継続実施】	・提出された計画について、特に避難先や避難経路の助言を 行っている。【競技家協】 ・計画に基づ人訓練について訓練報告書様式の見画しや、訓	·要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・ 助言を行う。【理核実施】	 ・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計 固及び訓練の内容確認・助言実施している。【実施済み(総 続)】 	・要配慮者利用施設から遊離確保計画の採出及び避難訓練 の報告を受け、内容の確認及び必要に応じて助言を行う ・遊離確保計画及び訓練実施報告書の提出があった際には	要配集者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内 容の助言を適宜実施。【経核実施】	・免除箇所に位置する要配慮者利用施設につい 確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓 進している。【継続実施】
7 tr 75 50 50 to		・地域を対象とした防災出前講座や各種会議。研修会などに おいて、地区防災計画の作成を啓発するとともに、計画内容	・自主防災組織が地区防災計画の策定する場合に、市が必要な指導・助賞を行う、【線練案集】	・市内各地区において、地区防災計画の策定支援を行う。 【鉄統電版】	株内谷に周9 930 目を行う。【花秋天郎』 ・自主助災組織や防災士に対し、説明会を実施する。 【子宗】	・地区防災計画策定について支援を行う。【継続実施】		助火部局C共有U7X内谷煙部を行う。【聴枕夫施】	地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化については今後 検針してい、 地区の産販会や防災リーダー養成議座において、地区防災	・地区防災計画作成を促進していく
		の確認や相談対応など、作成に係る支援を行う。【継続実施】 ・宇都宮商工会議所と策定した(うつのみや市商工会とは策定中)事業継続力強化支援計画を踏まえ、小規模事業者を	・自主助災組織が地区防災計画の策定する場合に、市が必要な指導・助言を行う、極終実施) 地区防災計画を策定に自主助別 地区防災計画を策定に自主助 場所・の備書品の配備等、同計画に係る活動に参数な責器 材本の構造型の一部を補助する制度を創設した。【令和2 年度~極続実施】		・合和2年4月16日以降に事業総統計画(BOP)を策定また は改定し、当該計画を含む事業総統力について国の認定を 受けた市内事業者に対し、参与図書代、専門家のデバイス 料、専門家を招いた研修会の開催費等を支援し、市内事業		て計画作成を実施。【実施済み(総統)】		地区の座談会や防災リーダー養成講座において、地区防災 計画の作成マニュアル説明会等を実施。【継続実施】	
地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	A,C,D,E,F,J	中心に、のか争集者が200mの東定を文章するLift出劇局・17 和4年度~]	平成个被称杀因.		科·考门水左加小切物型心物或某个多次或心 DM争集 者的50分策全的投递后因6.[集底来 争和3年4月~]					
マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性		练1	・振ハザードマップにおいて、マイタイムライン記入機を盛り込 み周知【実施済】				・防災訓練・出前講座等で支援していく。【実施済】	マイタイムライン作成議座の開催を引き続き検討していく。	・ 防災リーダー養成研修のカリニュラムに「マイ・タイムライン リーダー研修」を設定する。【総統実施】 ・必要に応じて、地域の座談会にて問知を検討する。	・ホームページ・広報にて周知を検討する。【令和
高める取組の実施	A,C,D,E,F,I	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			を13年の、今の次の他のと光色にいる。1天色の17 ・ハザードマップにマイ・タイムラインの記入機を盛り込み、全戸 記布し開始を図る。[実施済]					
難情報の発令に着目したタイムラインの作成		・市のタイムラインについては作成済み	・タイムライン策定済[H26年]	・タイムラインの見直しを行い、ロールプレイング等の実践的な 訓練を検討・実施する。[H29年度~]	・タイムライン作成[1/28年5月] ・実災害の対応を基に見直し、マイ・タイムラインの記入機を追 ・実災害の対応を基に見直し、マイ・タイムラインの記入機を追 ・関係法令の改正に伴いタイムラインを改訂した[8/3年8月]	・タイムラインを作成し、実践的な訓練を実施した。【継続実施】	・土砂災害のタイムラインは作成済み。河川については洪水予 報河川がないが、必要性を検討していく。	- 避難指示等の発令に着目したタイムラインの適時更新済み。 - 市HTに掲載し広報済み。 - ウイムラインを独立し主義院的な水防訓練を実施(H28.6月) - 総合的な防災訓練や水防訓練を優し、 ・総合的な防災訓練や水防訓練の他、最負実動訓練、感染	・タイムライン策定済。	・洪水予報河川について、河川単位およびダム指 たタイムラインを作成済み。【実施済】
					間によったアインを下版した「QBIOに入れてキュア」 ・関係法令の改正に伴いタイムラインを改訂した【R3年8月】 【総統実施】			・総合的な防災訓練や水防訓練の他、職員実動訓練、感染 毎に対応した避難者の避難所収容訓練及び災害情報収集 訓練等の部分的な訓練も継続的に実施。		
タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実 施	B,C,D,I									
訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム 5インの見直し	B,C,D,I	・実災害や訓練を通して、必要に応じて見直しを図る。	・実災害の教訓を踏まえ、タイムラインの見直しを検討する。	・訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見 菌しを行う。【眼峡実施】	訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見 直しを行う。【継続実施】	・遊難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済み。【実施済】	・タイムラインの見直しについて検討する。【令和4年度~】	・過去の実災害の検証や訓練等の実施結果を適した早期避 競等の実施を含めたタイムラインの見直しを行い、市民に開知 していく。	・課題などが明確になった際に、随時見直しを検討する[R4年度~]	・必要に応じて見直しを実施する。【実施済】
変教育や防災知識の普及 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設	F,I	・洪水浸水想定区域や水害への備え。遊難行動などについ て、防災関係部局や各施設所管課で問い合わせに対応して	・危機管理膜及び関係各踝で対応する。	・危機管理課及び関係各課で対応する。	・危機管理課を窓口としている。【実施済】	・危機管理課で対応する。【実施済】	・総務課及び関係各課(建設、消防)で対応する。【実施済】	・新訪荧ガイドブックを市内全戸に配布済(H28.7月) ・各課窓口での洪水ハザードマップの見方や、避難の方法、災	・現状とおり、担当部署が問い合わせの対応に当たる。	・危機管理課で対応する。【実施済】
		いる。【継続実施】 ・地域を対象とした防災出前講座や各種会議。研修会などに おいて、水防災に関する講習を実施する。【継続実施】	・・地域住民と協力して実施する筋炎訓練や筋炎講話等で取り 上げていく。	・出前講座で水害対応に関する内容を充実させる。[H29年度~]	・防災講話で説明している。【継続実施】	・出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済み(総統)】	書への備えなど防災に関して対応を継続して実施。・国より鬼怒川、田川放水路の洪水浸水想定区域の見直し公表が行われたことに伴い、地元説明会の開催済み。	・要請により、出前講座等を行っている。【H17年度~】	自治会等からの要請に応じて出前講座を実施れば実施】
								(H28.10月) ・木助災に関する「出前講座」を開催済み ・洗水ハザードマップの見方や、遊転の方法、災害への備えな と助災に関する出前講座を実施して水助災にに関する周知を		
								実施。		
水防災に関する説明会の開催	A,C,D,E,F,J									
		・本市においては、学区内に洪水災害警戒区域を含む学校に 対し、ハザードマップを活用しての児童生徒への安全指導を	・社会や理料の時間において自然災害と防災について学習している。 ・総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザード	・栃木市防災教育基本プログラムを活用し、自分の命は自分 で守り抜く子どもや進んで地域の安全に貢献しようとする子ども の育成を目指した防災教育を、教育委員会と協力し、実施し	・要請により、前天訓練・出前講座等を支援していく。【要望が あれば実施】	・出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済み(継続)】	・小学生を対象とした「防災宿泊学習」を実施してきたが73年 度をもって事業を終了。[H22~R1年度で開催 R2・3年度は 新型エコナの感染拡大を受け中止! ・これまで実施してきた防災宿泊学習」に代わる事業として、	・各学校へ出向いての訪災講座等の実施を検討する。【継続 実施】	・小学校4年生の総合学習の授業時に、市の防? て出前講座を実施。
		・	マップ等を活用し身近なことから筋災について学んでいる。以 上のことを継続していく。【要請があれば実施】	の育成と自治した初火牧育と、牧育安貞云と曲力に、失池していく。【H29年度~】				新空ニーノの地球が入せていて正。 ・これまで実施してきた「防災宿泊学習」に代わる事業として、 小学生を対象とした「防災体験学習」を開催。今後も総続して 事施して、、「R4年度~(総統)」		
小中学生を対象とした防災教育の実施		ることを検討していく[R4年度~] ・継続実施						・ イスミ失地しておど的火他は子哲リーでひら争楽した、 ・ 学生を対象とした防災大権学習と開催。今後上極続して 実施していく、「R4年度~(極続)】 ・ 松園長を対象とした防災リケー勝音を(講話、滞選、苦選 故の講習等)を開催。「H25~R4年度実施済み(極続) R2・3 年度は中止」 ・ 松園長を対象とした防災教育セミナー(大学教授による講		
教員へのサポートも含む)	A,C,D,E,F,J							・教職員を対象とした訪奨教育セミナー(大学教授による講話、テーマに基づいた協議・演習等)を開催。【H24~R4年度実施済み(総統) R2年度は中止】		
		・地域住民に対して出前議座や研修会を実施【継続実施】	・地域住民等に対し、出前講座を実施【要請があれば実施】	・防災対策に関する出前講座を実施。【総統実施】	・防災出前漢座等を実施している。【実施済】	・実施している。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済み(継続)】	・出前講座を適時実施済み。 ・脚続した取り組みとして出前議座・各公民館・公共施設等で	・要請により、出前講座等を行っている。【H17年度~】	・自主防災組織等から要請があった場合に実施 れば実施】
		・地域の防災訓練や出前講座、研修会等において、防災に関する講習を実施【総続実施】						"総称になり組みとしく山前講任"各公共規"公共総数等で 関知・PRを実施していく。		(以上天地)
出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施	A,C,D,E,F,I									
助の仕組みの強化										
自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C.E.J	 市内全39地区に自主防災組織が設立されている【実施済】 ・自主防災組織向け研修の実施(契続実施】 ・防災訓練等の実施を支援(契続実施】 ・地区防災計画の作成支援(契終実施】 	・自主防災組織向け研修、出前講座等の実施【総続実施】 ・防災訓練等の実施を支援【総続実施】 ・地区防災計画の作成支援【総統実施】	・自主助災組織の設立について、出前講座等での啓発を行う。【H29年度~】	・毎年10町会の組織設立に向け支援活動を行う。【総統実施】	・助災資機材の支給及び、助災講話等の実施を継続する。 【総続実施】	- 自主防災組織向け研修 - 自主防災組織の連合化推進 - 運営費の補助 【実施済み(総統)】	·自主助灭会の股立拡大 ·音及率目標 65%(R7年) 【総統実施】	・女性筋火クラブを初めとする地域に根ざした自主防災組織 の充実を図る。【継続実施】	・自主防災組織の結成を促進している。【継続実
市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取 組の情報共有	A,C,D,E,F,J		・減災対策協議会での決定事項等について情報共有を図る。 【秘統実施】	・協議会等に関する歌組について、資料提供だけでなく、市の 高齢者揺扯部局等の状況についても情報交換に努める。	・資料をもとに、高齢者福祉部局等と情報を共有する。【継続 実施】	・ 高齢者福祉部局と協議図答に関する取組を情報共有する 【実施済】		・楽齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有している。 【R元年序~】	高齢福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。【総続実施】	・協議会資料を情報提供する。【令和5年度~】
地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した 水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に		 事業者を含め、目ら避難することが回難であり、避難行動の 支援が必要な方を打像として、地域で支援する制度を整備し ている。また、地域包括支援センターにおける、地域ケア会議 の中で、ハザードマップの情報共有に歌り組んでいる。【総統実 	・地域包括支援センター向けに新ハザードマップを送付【実施 済】 ・防災講話等を実施している【総統実施】	- 高齢者の避難行動に関する実際の事例などを共有し、地域 包括支援センター・ケアマネジャーと相互の理解を図ると共 に、連携し、避難行動の理解促進に向けた研修会を実施して	・市内5か所の地域包括支援センター向けにハザードマップを 送付(実施済) ・防災講話等を実施している[総統実施]	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や訪英関連 のパンフレット等を設置する[実施済]	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や訪贝間連のパンプルットなどの設置を検討する。【R2年度~】		・関係部局と連携に、個別避難計画の作成促進を図る。【総 核実施】	・個別避難計画作成に向け関係部局と連携を影施】
向けた取組の検討・実施		267	・施設と地域との連携、地域からの支援体制について検討す も。 ・活水や土砂のハザードエリア内の要配慮者利用施設につい	・平時から要配慮者利用施設の状況や避難に関する状況な と地域住民に、相互理解してもらえるよう、出前講座などを活	 町金、自主防災組織及び海防団等に要配連者利用施設の 連載計画情報を提供するなど、交害時における支援体制の 構築について検討する。 	・事業所によっては、地域との交流を通じた支援(連携)について、避難確保計画に定めている。【実施済】	·要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制につい て検討する。【R2年度~】	- 要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討をしていく。	各施設の避難確保計画に基づき、必要に応じて地域の支線 体制を検討していく	・危険箇所に位置する要配慮者利用施設につい 確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓 進している。【継続実施】
要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体別について検討	A,C,D,E,F,I	を実施することで、災害に備えるとともに、必要に応じて近隣施 設との連携や周辺住民の支援による避難誘導など、地域の実 情に応じた支援体制の構築を目指す。【総統実施】	6・洪水や土砂のハザードエリア内の要配慮者利用施設につい では、各施設で避難確保計画を作成し、定期的に避難訓練 を実施することにより、避難行動をとれるよう備える。【継続 実施】	用し、啓発に努めると共に理解促進を図る。	構築について検討する。					適している。【総統実施】
対策の主な取組 氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のため 防止活動の取組	かの水防・土砂		Towar .							
リ効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及		D強化 -MCA無線機やEメールを活用し、情報伝達手段を確保している【実施済】	・災害時、消防団員ヘEメール指令を発信しており、随時確認 を行っている	・無線やメールを活用した連絡体制を確保【実施済】	・毎年度連絡体制の再確認を行う。【総統実施】	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保。【実施済】	・災害情報-斉メール【実施済み(継続)】	・連絡体制については、既存の災害情報発信メール自動音声 5.2 テル(かみを) は吹き焼 デジタリムラン	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】	・訪災訓練において情報伝達訓練を実施。【継
水防団等への連絡体制の再確認	ı							[1125年後,-]		
水防団同士の連絡体制の確保	1	・MCA無線による連絡体制を確保している【実施済】	・無線機(または受令機)を配備し、連絡体制を構築できるよう 実施する。【継続実施】	・無線機を活用した連絡体制の確保【実施済】	・水助団同士の連絡体制確保済。【実施済】	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保。【実施済】	・ナンタル競易無線[実施済み(総統)]	 近隣市町の担当課に対し、電話による連絡体制を確保。(実施済み) 消防無線、デジタルトランシーバーによる連絡体制を確保。 (実施済み) 	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】	・無線機による連絡体制を確保。【実施済】
		・毎年、土砂災害危険箇所と出水期前に重要水防箇所等の 共同点検を消防団及び関係機関で実施している【実施済】	・県や市の関係機関とともに重要水防箇所の合同点検を実施。	・県が実施している重要水肪箇所等の共同点検を実施。【実施済】	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・毎年、出水期前に市・県土木・消防・警察・建設業協会等と 重要水防箇所及び県水防倉庫点検や、土砂災害危険箇所 点検を掌族【掌族済】	- 毎年、出水期前に県土木等と重要水筋箇所及び水肪倉庫 の点検を実施。【実施済】	・地元自治会(自主助災組織)消防団、管 轄する消防署、 関係行政機関と洪水告除所の共間点検済み。	・定期的に、消防団により巡回点検を実施している。【継続実施】	 ・大田原土木事務所、消防等と出水期前の重要 検を実施。【継続実施】
水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスク が高い区間の共同点検	,					- Outros arconi		・超続して年1回の重要水助箇所の点検を河川事務所、栃木 土木事務所等と実施する。		
₂-両υ-仏(町の大)可忌使										
		・毎年、関係機関と連携した宇都宮市水訪訓練を実施している[実施済]	・原年で行っている水坊訓練において関係機関と連携した訓練を実施する。【継続実施】	- 関係機関が行う水防訓練に参加する。 - 関係機関、災害協定締結免や市民と連携した水防訓練(総 合防災訓練の訓練内部の見書しを検討する。[F129年度~]	・毎年、利根川水系合岡水筋訓練の参観を実施してい る。 【総核実施】	・毎年、出水期前に各関係機関参加の防災訓練及び水防工 法訓練等を実施。【実施済】	・関係機関が実施する水筋訓練に参加。【実施済】	・水害実備訓練実施済み。(H28.5月、ロールブレイング方式 訓練)	・利根川水系水防演習の視察を継続する。 ・水防訓練の実施を検討する。 ・水防訓練の実施を検討する。	・市防災訓練において水防訓練を実施。【継続3
関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防	B,C,D,G,I			(側)体機線、火き船之時間が下中氏に延携により約30年度を 合助支別線の調接内容の見重しを検討する。[1429年度を ・土砂安書書収区郷に隣接又は含む地域を中心に、土砂妥 書に関する啓免及び訓練(総合助支訓練の訓練内容の見直 し)を検討する。	1.00	New York		・水害実権副総美態済み。(H285月、ロールフレインクカ式 訓練) ・関係機関が連携した水防訓練を実施済み。(H286月) ・水防訓練(防災訓練上隔年)及び泉水菩擬員実動訓練を総 終して実施 ・水防護習会として、水害を想定した無線遅用訓練を実施。	・土砂災害警戒区域に設当する地区において土砂災害防災 訓練を6月に実施済(駆続実施)	
炎訓練等の検討·実施	,_,,,,,,,,			L)を検討する。 ・R4.12.11 栃木県・栃木市総合防災訓練を実施。				・水防護習会として、水害を想定した無線運用訓練を実施。 ・水害を想定した無線運用訓練を実施(R4.8月) ・水防工法膜部分(大阪工法訓練)を実施(R4.8月) ・水防訓練にて水防工法を実施(R4.9月)		
								・水の訓練にて水助上法を実施(パ49月) (利模川流が)次書発生を想定し、R3豊徳川・仙井木川、R4 新茂川にて操作訓練を実施済み。 (鬼怒川流域)今後の災害発生を考慮し、操作訓練を検討す		
44-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-								1、元忠川流域/寸侯の災害発生を有慮し、操作訓練を検討す		
排水ポンプ車操作訓練の実施	HJ	消防団が水防団を兼ねているため、溢防雨昌募集を幸祉。	 消防団が水防団を養務しているので 問員 λ 間保海への助 	・ホームページや広報等で広く悪集していく、「主物法】	・HP、広報誌及びケーブルテレビを送用し蔵集してい	 消防団や建設業協会の他にも水防拡力団体の基準・四本 	・建設業組合による土のう作成作業の支援「主族活み/総	©。 、電放照サポール家舎(常体は五)	・水防活動は消防団が担っているので 現金に上いせない デバ	・消防団が水防団を養難しているので 閉島 2.1
排水ポンプ車操作訓練の実施 水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団 の指定促進	H)	・消防団が水筋団を兼ねているため、消防団員募集を実施している[実施済]	・消防団が水防団を兼務しているので、団員入団役連への数 り組みを継続。	・ホームページや広報等で広く募集していく。【実施済】	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 今後も募集を行う。【総統実施】	- 消防団や建設業協会の他にも水防協力団体の募集・促進 行う。【実施済】	* 連接業組合による土のう作成作業の支援【実施済み(総 統)】	Φ.	・水筋活動は消防器が狙っているので、現状により対応してい と、 ・団員人間促進への取組を継続する。【継続実施】	・消防団が水防団を兼務しているので、団員入 り組みを駆誘 【実施済】

会和4 度主で1−実施| た取組内容

令和4度までに実施した取組内容	容		■:追加する取組、■:確認を要する取組(取組有無)							
項 目 対象流域	課題番号	矢板市 久	那須塩原市 久	さくら市鬼・久	那須島山市 鬼·久	下野市 利·鬼	上三川町 利·鬼	益子町 鬼	茂木町 久	市貝町 鬼·久
1)ハード対策の主な取組 ■洪水を河川内で安全に流す対策						·				
·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	K	特になし	・普通河川護岸整備に係る測量設計業務委託【総続実施】	特になし	特になし	特になし	特になし	・河道拡幅、護岸整備を実施する。	特になし	特になし
·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	K	・市管理河川の堆積土除去を実施した。	·緊急浚渫事業債を活用した、普通河川の堆積土砂除去 4 箇所【総続実施】	特になし	特になし	特になし	特になし	・堆積土除去を実施する。	特になし	特になし
・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を 協議・実施	К									
協議·実施 ■土砂災害防止対策										
 砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等 										
危機管理型ハード対策・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)	К									
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備										
		特になし	・登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオの周 知及び配布を行う。【継続実施】 ・附号集のは兄を知過するため、古毎日の問号計長の第5日	・雨量・水位等の情報を一元的に把握するシステム(内部利用)を導入【R3年度~】	特になし	・ハザードマップやHPにて気象庁の問量・水位等の観測データ を見ることができるよう。情報案内をしている。更なる把握・伝達するための手段については引き続き検討していく	・必要に応じて検討していく。	・今後検討していく	・気象観測装置を設置。オンラインで閉量等を把握可能とした。	・今後、検討していく。
			設置。【実施済】			2741111710711111111111111111111111111111				
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を 把握・伝達するための基盤の整備	B,D,F,I									
		· 防災行政無線の音速改善の為の改良及び戸別受信機を配布する。	・防災ラジオの周知及び配布の継続実施。【継続実施】	-防災無線戸別受信機無償貸与事業を実施[平成28年度 ~]	・防災ラジオの有償頒布の検討【H29年度】 ・新しい防災情報伝送システムを導入【R元年度】	・屋外拡声器の調整・整備の実施【H29年度~】 ・訪気ラジオ導入(実施法)	・助災行政無線整備(デジタル化)【実施済(H29~)】 ・固定電話への避難情報配信(自動音声)※携帯電話を所有していない等の条件有引	- 防災無線テレフォンサービス- 備別受債権配布	・訪災行政無線のデジタル化完了 ・SNS(ツイッター、ライン等)の検討を開始した。【H29年度~	・防災行政無線の子局の増設している。
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整	D.I				・防災行政無線のデジタル化を検討【RO4年度~】	- 屋外拡声器の調整・整備の実施(H29年度~] ・誘変ラジオ海人(実施済) ・総の歳以上のみの世帯に無償配布 ・市内間連施設(学校、福祉施設)	有していない等の条件有り)	[实施济]		
76										
		・水防資機材等の確認と適切な管理を行う。【継続実施】	・水防活動を支援するための資機材の適切な管理や、現代の 水防工法に合った資機材の整備を実施する。【総続実施】	・既存の備書品を確認、必要があれば随時更新	・既存の配備で十分機能できると推察される。また、令和2年度に防災倉庫を新たに12基設置。【H29年度~】	・水防活動に必要と思われる資根材の強化【H28年度~】 ・ライブジャケッを配備(472巻)【H28年度~R3年度】	・水助資機材等及び備蓄の強化【総統実施】 ・R3年度ライブジャケ小整備(128着) ・R4年度ライブジャケット整備(60着)	・資機材の適正管理【H29年度~】	・河川ライブカメラに赤外線灯光器を整備した	・新技術活用の水防資機材等の備蓄の検討していく。【検討 中】
						・助災ヒップウェーダー配備(85着)[R3年度]	-R4年度ライフジャケット整備(60着)			
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備 (新技術活用も含め)及び適切な管理	HJ									
		特になし	・危険管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置を検	- 簡易型河川階級カメラ等の設置を検討。	特になし	・今後必要かどうか検討していく。	特になし	・今後検討していく	特になし	・果が設置した危機管理水位計や簡易型監視カメラで運用
・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の 検討・設置	1		計する。【検討中】							し、その他の河川で必要な際に設置を検討する。
5107 0100		災害対策本部を開設する本庁会が浸水規定区域に立地し	・災害対策(現地)本部を開設する市本庁会及び支所は、浸	- 本庁会に非常用発電機を設置【R2年度】	・浸水想定区域内に施設無し。	・浸水想定区域外(新庁舎移転に伴い、非常用電源は屋上	· 湯水規定区域内に施設無し。	・ボータブル発電機により対応【実施済】	・災害対応用機器の庁舎2版への設置(完了)	・漫水憩定区域外により該当なし。
		・災害対策本部を開設する本庁舎が浸水憩定区域に立地していることから、自家発電装置の耐水化を検討中。	・ 東書対策(現地)本部を開設する市本庁舎及び支所は、浸 水想定区域には立地していないが、自家発電装置の耐水化 について検討する。	117 21-71 117070 41110 20020 1002		に設置)[H28年度]	2000	7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	- 災害対応用機器の庁舎2階への設置(完了) - CATV施設の耐水化の整備の検討を開始した。【H29年度 ~】	30.000
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	C,HJ									
■河川への雨水流出抑制対策										
2/1/1 WARY SOUTH TO SEE THE SE		特になし	・南水流出抑制施設の整備・促進について検討する。【検討中】	・開発行為に対する流出抑制の指導	特になし	・民間施設を対象とした開水貯留(タンク)施設設置促進	・状況に応じて施設の必要性を検討していく。	・南水流出抑制施設の促進を行う。	物になし	・検討していくが、現状では予定が無い。
- 雨水流出抑制施設の整備 - 促進	М									
		特になし	・多面的線能支払交付金の活動団体へ銀知を行い差別保護	修になり、	特になし	市内2地区で円んぼぜんに動り組んが「会和4年度」。	·聖保者(皇安富)の協力を掲ず整備北大を目指す。「総称宝	・用んぼダムの根準[R5年度~]	特になし	・今後、検討していく。
・田んぼダムの普及・促進	М	14	・多面的機能支払交付金の活動団体へ周知を行い普及促進 を図る。(加算措置あり)【継続実施】			市内2地区で田んぼダムに数3組んだ【令和4年度】。 ①仁良川地区 1,800a(60箇所)並水調整設備の設置 ②石積南部地区 3,000a(100箇所予定)並水調整設備の 設置	·関係者(農家等)の協力を得て整備拡大を目指す。【継続実施】			7500 50070 11
and						-				
■災害に強い交通ネットワークの構築										
・緊急輸送道路の整備	C,N									
		・道路アンダーバス排水設備の地上化を図る。	・道路アンダーバス部における冠水対策について検討する。 【検討中】	卯の里アンダー:監視カメラ設置、非常用電源設置 薄須坂アンダー:監視カメラ設置	·平成28年度の県からの移管時に冠水対策は施行済。	・監視カメラの整備、冠水情報板の整備 ・排水設備の定期的な清掃管理の総統	・道路アンダーバスの冠水情報版やCCTVを整備。【実施済】 ・排水ボンブの整備【実施済】			
道路アンダーバス部における冠水対策	C,0		LORD T 2			からの 種へんため 20年間 日本 ないため	・電気設備の地上化【実施済】 ・今後、並水施設の定期的な清掃・点検を実施していく【総続 実施】			
ARREST OF THE BUILDING MANAGEMENT AND ADMINISTRATION OF THE BUILDING AND ADMINISTRATIO	0,0						大応 1			
2)ソフト対策の主な取組	We do									
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための ■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等	収組									
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図 等の作成や氾濫シミュレーションの公表	AJ									
- 水位周知河川等の拡大検討	1									
		・R2年度にハザードマップ改定。R3以降追加指定となる箇所 についずは、除時流加化性を行う	・R3に作製した防災ハザードマップの周知の継続実施。【継続 実施】	・R5.3ハザードマップ改訂。R5.3全戸配布清【R4年度】	・国及び集の浸水憩定区域、土砂災害警戒区域の発表後に ハザードマップ改定を実施。[1930年度・R03年度実施済] ・国及び集の浸水憩定区域、土砂災害警戒区域の作成・更	・H30.3洪水ハザードマップ改訂。H30.6に全戸配布済[H30 在度車施済]	・R4.11ハザードマップの改訂。R4.12全戸配布済【R4年度】	・ハザードマップの改定[H29~30年度]	・想定最大規模の洪水を対象とするハザードマップを更新した。【R4年度】	R4.6ハザードマップ改訂。R4.8各戸配布清【令和4年度】
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考	AJ	に、人・ては、他の地が下班を11人	****		・国及び県の漫水憩定区域、土砂災害警戒区域の作成・更 新後にハザードマップ改定を実施する。【R04年度~】	*HSUS県ボバサーキップの歌』、HSUSに全戸配め漁(HSU 年度実施第一 *RSIS県水バザードマップ改定。 HSO年度改定時と開標、全戸 配布を実施した。また、バザードマップを活用した筋災講話を 実施[RS年度~]			7-1 (Va+16.)	
慮したハザードマップの作成・周知	-					**************************************				
		・令和6年に予定しているハザードマップ改定時に適切な避難 方法等の掲載について検討する。	・R3に作製した筋災ハザードマップの問知の継続実施。【継続 実施】	・喜連川地区の電柱に浸水想定深表示板(70箇所)を設置 【R2年度】	・公共施設を中心に表示看板拡充を検討。協定締結先の企 業と連携し、広告型電柱看板の一部に遊難所誘導標識を掲	・早期避難の推進と、知人・親戚宅等への避難、垂直避難な ど、地域や世帯・個人にあったより適切な避難方法を検討・周	・適切な避難方法を広報紙等により周知する。【総統実施】	・出前講座等で垂直避難を周知している。	・適切な避難方法をハザードマップに順次反映させる	・R4.6ハザードマップを改定し、適切な避難方法を記載したものを各戸に配布【R4年度】
・地域の特性を踏まえた適切な遊離方法(垂直避難等)の 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検	C,J				載。 [H29年度~]	知していく。				
討・周知を含む)	0,									
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立										
・水位予測の精度向上検討	B,I									
・土砂災害警戒基準線等の見直し	A									
・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	F									
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F,I	特になし	・水位計やライブカメラの設置及び情報提供について検討する。	- 簡易型河川監視カメラ等の設置を検討。	特になし	・ライブカメラは既に2カ所設置(田川・麥川)済み。引き続き 取り組んでいく。	特になし	・今後検討していく	・河川ライブカメラを設置。映像を町HPで公開している。	・県が設置した水位計等の情報を閲覧できるボータルサイトの リンクを町ホームページで公開演【R4年度】
		・登録制メールの利用拡大、防災無線や広報車による情報伝 連な行う	・登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオの問 4の配本の実施「総結実施」	・防災行政無線、防災メール、市公式LINE等による情報伝達 体制の確保	・Lアラート、緊急連絡メール、登録制メール、広報車等による 広報かどの機能に達力はた途かりついるは、からことかっ			・防災行政無線や防災メール、エリアメールにて情報の伝達を 行っている。	・エリアメール配信システムを整備済み	・新聞折り込み、前災行施無線、町HP(英・中・韓)等の充実 を図る。【H29年度~】
対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	D.F.J		- WARD PERSON	- 防災行政無線、防災メール、市公式LNE等による情報伝達 体制の確保 - 防災無線戸別受信機無償貸与事業を実施[H28年度~]	新しい防災情報伝達システムを導入、当該アプJの問知の 他、戸別情報伝達システムを導入、当該アプJの問知の 他、戸別信機の貸与を進める。	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR		12 - 1- W	・行政チャンネルによるL字放送システムを整備 ・新たな伝達方法の検討を開始した。【H29年度~】	CENTRAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PERTY ADDRESS OF

令和4度までに実施した取組内容
■:追加する取組、■:建設を要する取組(取組有無について建設)、■:削除する取組

04度までに実施した取組内? 項目 対象流域	谷 課題番号	失板市 久	那須塩原市	さくら市 東・久	那須烏山市 鬼·久	下野市 利·鬼	上三川町 利·鬼	<u>益于</u> 町 鬼	茂木町 久	市員町
対象流域 連難計画の作成・促進等		へ ・避難指示等の判断・伝達マニュアルについて地域防災計画 の見直しの際に検討。	✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓✓	~ ~ ~	・策定済のマニュアルを適宜見直す。また、災害対策基本法	17.76	村・鬼 - 遊難情報発令の判断・伝達マニュアルについて地域防災計画の見害しの際に検討。	·見直し済み[実施済]	ターマニュアルの見直し【順次実施】	鬼・久 ・マニュアルの見直し【R2年度】
避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B,C,E,F,J				の改正に合わせて修正予定。 【順次実施】					
広域避難計画の策定	C,I	・広域避難計画を検討する。【平成29年度~】	・広域遊離計画の策定について検討する。	・今後検討する。	・浸水憩定区域内に指定避難所はあるものの膜接指定避難 所で代替可能。開接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。【順次実施】	・職接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討していく。[H29年度~]	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結。 【実施済】	・対象なし	・隣接市町からの打診があった場合は策定について検討する。	・今後策定に向け検討している。
		・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う、[単級実施]	・避難確保計画の点検を実施[R3年度~] ・避難確保計画の信令やポートを実施 [H29年度~]	要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の書類場所の現代第の協定・自止会わせ締結の支援を行う。	・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議し要配慮者 施設に対ける書勧計画の代析及FS加終の実施について休頼	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難計画の作成を依頼した。[R1在度]	·検討·作成支援を行う。	・要配慮者のいる施設と意見交換し、遊難計画の作成支援を 開始した。[H29年度~]	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし
· 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練 の促進	ı				令和2年東に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結。[単 次実施]	・理社会出版「社会報告版・素飾報社限)と協議し東配度者 販売におうる報告図の作成及び訓練の実施について依頼 した。[129年度~]	・訓練の実施についても管理者に依頼していく。[R4年度~]			
- 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言	ı	・各施設の作成した遊鞋確保計画に基づく訓練等実施し、実際に運用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う、【継続実施】	・遊難確保計画の系検を実施[R3年度]	・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認、助言している。【R元年度~】	- 要配慮者利用施設については避難確保計画策定済み。訓練実施時には確認や助言を適宜行っている。	・訓練の内容確認等、実施していく【R4年度~】	・今後検討していく	・要配慮者施設より要望があった場合は検討する	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし【
가산ლ의·제금		・地区防災計画の作成を支援する。	・地区防災計画策定支援の実施。【継続実施】	·地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~]	・県補助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも通 携し地区防災計画策定促進事業を実施している。「R02年度	・被围ダイアパルス自主防災会にて地区防災計画を策定(R 2)。	・自治会に向けて地区防災計画の促進を進めてきたが、企業 BDPについては今後検討してい【R4年度~】	・地区防災計画の作成を支援する ・企業BCP策定については今後検討していく	・町内自主防災組織に地区防災計画の策定を促した【継続 実施】	・地区防災計画の策定に向けて、自主防災組織 行っていく。【要請があれば実施】
					~1					
・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	A.C.D.E.F.J									
マノカノノニハル計作っ。マギの世野の中地社		・マイタイムラインの作成について、講座を開設し要望に応じま施する。	マイ・タイムラインの作成方法についてホームページで問知。 【実施済】 ・助災ハザードマップにマイ・タイムラインの記入標を掲載し、問	・湧水リスク想定図、浜水浸水想定区域の指定拡大を踏まえた。ハザードマップの改訂、住民間知[R4年度~]・タイムラインの間知[版時]	・国、県と連携したマイ・タイムラインの作成講座の実施。【RO2 年度~】	・避難所運営マニュアルの見直し及び、同訓練マニュアルの 作成。	・要譲に応じて実施する。【極続実施】	・マイ・タイムラインの作成を検討する。	・ハザードマップにマイ・タイムライン記載ページを設け、マイ・タイ』 ラインの周知を図る。	・地域からの要請あった際は、出削教至等を実施
・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性 を高める取組の実施	A,C,D,E,F,I		知を図る。【実施済】							【R2年度~】
聖難情報の発令に着目したタイムラインの作成		・適時タイムラインの訓練を行う。	・タイムライン作成済。【実施済】 ・タイムラインを使用した実践的な訓練の実施を検討する。 【検討中】	・タイムラインを活用した訓練を実施。	- タイムラインについては平成29年度に策定済だが、今後も送 去の事例に掲載することなく、タイムラインの更新・拡充を検討 していく、平成30年度に県のタイムラインに合わせたものに市	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討[H29年度 ~]	・避難レベルに応じたタイムラインに改定した。【R1年度~】	・タイムライン作成済	・タイムラインの策定【H29年度】 ・タイムラインによる訓練の実施【H29年度~】	・タイムラインの策定【R元年度済み】 ・タイムラインによる訓練の実施【R元年度~】
					のタイムラインを改定し、関係機関も増加させた。令和2年度 に再改定。 【H29年度~】					
・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実 施	B,C,D,I									
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム ラインの見直し	B,C,D,I	・課題等明らかになった際に、適時見直しを実施する。	・タイムラインの見直しを必要に応じて実施する。【RS年度~】	・東日本台風の検証や訓練等により、随時見直し	・防災訓練や県のタイムライン見直しに併せ順次更新している。 [順次実施]	・訓練実施のたびに要検証していく。	・課題等の見直しが必要なたURニタイムラインの更新を検討していく。[継続実施]	・課題が出た場合見直しの検討をする	2019年タイムラインを策定したが、今後訓練を実施し、課題 があれば延時見直しを図る。	・令和元年度にタイムラインを作成したが、訓練 見つかった際は見直しをしていく。 【R4年度~】
5災教育や防災知識の普及 - 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設	FJ	・生活環境課にて対応。	・危機管理室が窓口となり、各支所との調整、消防署との連携 を図っている。【実施済】	・総務課及び関係各選にて対応	・総務課及び関係課で対応するが、現状の総務課危機管理 一程集中は適宜見直す。 [代29年度・]	3・安全安心課及び関係各課(建設課等)で対応する。	・総務課で対応する。	・問い合わせ窓口の設置【平成29年度~】	・従来通り総務課で対応。	・現状、総務課に恋口を設置。
		・行政区や企業等の要請にお助災関係の出前講座を実施。	・開催の依頼があった場合は、県等と協力し、説明会を開催 する。[要請があれば実施]	・関係機関と協力し自主防災組織等へ説明会を実施。(鬼) ・旧前学び塾」(市の出前講座)を実施。 【H17年度~】(ス)		・要請により実施する。[H30年度~]	・各種団体や地域住民に対し、風水害対策に関する説明会を 実施した。【令和4年度】	- 講習会に含めて実施[平成29年度~]	・要請により実施する【H29年度~】	・要請により実施(実績なし) 【R4年度以降も継続】
水防災に関する説明会の開催	A,C,D,E,F,J									
		・小中学校の要請により防災関係の出前講座を実施。	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催する。[要請があれば実施]	・市内小学生対象にジュニア防災士検定事業を実施[H26年度~28年度] ・「出前学び塾」(市の出前講座)を実施[H17年度~] ・中学生を対象とした防災教育を実施[令和4年度]	E・各小中学校よりの要請にあわせ実施。 【順次実施】	・要請にお実施する。[H30年度~] ・市内小学校学校祭での原実啓受(私立縁小学校での消防 園啓発、原実責機材展示等)[令和4年度]	・小学校を対象とした防災教育を4小学校で実施した。【令和 4年度】	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成29年度~】	・要請により実施する【H29年度~】 ・町内小学校の4年生校外学習で、訪災教室を実施した。	・教育委員会部局と調整し、要請があった際は、 の訪労教育を支援する。【R2年度~】
				・中学生を対象とした訪災教育を実施【令和4年度】						
・小中学生を対象とした防災教育の実施 (教員へのサポートも含む)	A,C,D,E,F,J									
		・行政区や企業等の要譲により助災関係の出前譲座を実施。	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催す	- 随听实施	·要謝により実施。平成30年度、令和元年度に浸水憩定区9	- 悪津にとは実施する。[H公)在産~]	・要練におり実施する。[H30年度~]	演習会の実施【平成29年度~】	・要請により、出前講習会を開始した。【H29年度~】	- 原語(- と V 室 修 (室 緒 か) .)
		日本はマエ来サッタ語にも7例入園はや日前語住と光記	る。【更請があれば実施】	NO. 174.00	内の要似連絡有用施設において出前講座を実施。 【順次実施】	・市内育成会(南河内ごも会育成会連絡協議会)での訪灵 講話(消訪問啓発、訪灵資機材展示及び組み立て体験等) 【令和4年度】	3000007007 90 E000-F00 2	SHE AND RIGHT MALL TOO.	・高齢者向け出前防災講座を実施した。	[R4年度以降も継続]
・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施	A,C,D,E,F,J									
助の仕組みの強化		 ・自主防災組織の組織結成の推進、訓練等の支援を実施。 	・自主防災組織の結成を促進し、組織の活動を支援する。 【総続実施】	· 自主防災組織、行政区へ研修実施。	・自主防災組織が主体的に行動できるよう側面から支援す る。【429年度~】	・自治会長会議や防災講話、防災訓練所などにおいて活動 内容を開知している共に、設立に向けたアドバイスも行ってい	・各自治会へ個別での説明の実施している。[H29年度~]	· 自主助灭組織の組織化支援【平成29年度~】	・主体的に行動ができるよう自主筋災組織に対する揺助事業 の整備	・今後、組織の立ち上げの支援。【H29年度~】
自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C,E,I			【処対】 ・自主防災組織活動支援(資機材・活動)を実施 【H29年度~】		Φ.				
・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取 組の情報共有		・関係部局と密に連携を取り、情報共有を行う。 ・該当する関体からの依頼により、防災に関する出前講座を	「高齢福祉部局と協議会等に関する数組を情報共有する。 【総核実施】・始城包括支援センターにハザードマップの指示や助災関連			・高齢者福祉部局との情報共有の方法について検討する。・応域包括支援センターと連携した、高齢者への避難行動の		・高齢者福祉部局と協議会等に関する取り組みを情報共有する。【R2年度~】・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や訪児関連		- 高齢者福祉部局と協議会等に関する取組の る。【R2年度~】- 地域包括支援センターにハザードマップや助り
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した 水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に 向けた取組の検討・実施	A,C,D,E,F,J		・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や訪贝関連 のパンフレット等を設置。【実施済】	には、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことで	放送を適し、避難行動の理解促進を進めている。【順次実施			・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や訪贝関連 のパンプレット等を設置する。[R2年度~]		・地域包括支援センターにハザードマップや防ジ設置する。[R2年度~]
要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体 制について検討		・要配慮者利用施設を有する地区と連携を取り、検討を行う。	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討する。【検討中】	・国の主催する研修等に参加	要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結。【原 次実施】	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について、福祉担当課(社会福祉課・実齢福祉課)と協議した。	・関係機関と連携し検討していく。	・今後検討していく	・検討を開始する	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設ない
対策の主な取組 氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のため 防止活動の取組	かの水防・土砂									
防止活動の数組 り効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及			・降水量や河川水位、気象注警報を基準とした、連絡体制を 始かせる「総統電節】	・携帯電話、防災行政無線(移動系)、消防団LINE等複数手 のた論像	・既に複数の伝達手段を確保。	·木防訓練を実施【H29年度~】	- 消防団及び関係団体との連絡体制確認を実施している。 【毎年4月実施】	・確認している【実施済】	・助災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した。 【H29年度~】	・防災行政無線やメールを活用した連絡体制
水防団等への連絡体制の再確認	ı	・移動系防災行政無線を消防団車両に配備済	・降水量や河川水位、気象注警報を基準とした、連絡体制を 独化する、「製練実施」 ・水防団へのメールによる一斉指令の実施。【実施済】 ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			・連絡体制を確保するため、年級指定エキャンFU00ケナー	【毎年4月実施】 ・消訪問問士での連絡体制(移動系無線)を確立している。	・確保している【実施演】	【HZ9牛皮~】 - 無線による連絡体制を確立した。【H29年度~】	
水防団同士の連絡体制の確保	I		・無線を配偏し、消防団(木防団)同士の連絡体制を確保する。[実施済]							る。 【R4年度以降も継続】
		・自主防災組織と水防団による水防個所の共同系検実施を 検討。	毎十、日本朝朝に東、河豚寺と台南で東越している重要水 防菌肝及び水防倉庫の点検への河防団(水防団)の参加。 【総核実施】	・国・城が実施している重要水筋圏所等の共同点検に参加	- 毎年、河川事務所が実施する重要水紡箇所等の共同点検に参加している。[H29年度~]	(毎年、河川奉館所が実施する重要水筋箇所等の共間点検に参加するよう、水筋間(消防間)、住民に関知[H29年度~]	・油・埃が実施している重要水筋面所等の共同点検に参加する。	* 来か実施する共同点検に毎年参加している。	・県が実施する共同点検に毎年参加している。	・県が実施する共同点検に毎年参加している。 【R4年度以降も継続】
・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスク が高い区間の共同点検	I									
		・行政区や自主防災組織が行う水防訓練の参加・支援。	- 水筋訓練を実施している(R4年度は感染症対策の為中止)。[R5年度以降実施予定]	: 市の防天訓練、水防団の防海訓練、自主防天組織と連携、 ト別線等と実施	 ・南那須地区総合水前訓練の実施。また、被東地区の排水 機門の操作訓練を実施する。 [1:29年度~編年] 	·水防訓練を実施[H29年度~]	消防団及び職員を対象とした水防訓練を実施している。	・風水害を想定した防災訓練を実施【実施済】	・総合助災訓練を実施し、災害対策本部設置訓練、公設差 難所設置訓練などを実施。	・自主防災組織、消訪団、警察、常備消防が参 訓練を実施する
関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施	B,C,D,G,I		止)。[100年度以降英胞予定]	た訓練寺を実施	植門の深作和郷を実施する。 【H29年度~編年】				軽力収置訓練などを実施。	訓練を実施する。 【H30年度~】
***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
・排水ポンプ車操作訓練の実施	HJ	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施。	・水防協力団体の指定を促進する。【継続実施】	- 災害時のみ出動する、機能別消防団員制度を導入 [H29年度~]	・広報誌やホームページ等で広く募集している。【H29年度~	- 消防団が水助団を兼ねているため、消防団員募集を実施 [1/29年度~]	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施して	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施[実	・広報誌やCATV、ホームページで広く募集している。	・消防団(水防団)の加入促進を図り、活動を実 【R4年度以降も継続】
水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団	١.,			【H29年度~】		[H29年度~]	いる。【結時】	施濟]		【R4年度以降も継続】
外の指定促進	J									

◆和 / 府主でに実体した 取知 内穴
■:追加する取組、■:連盟を要する取組(取組有無について建設)、■:削除する取組

令和4度までに実施した取組内	容		■:追加する取組、■:確認を要する取組(取組有無	について確認)、■:削除する取組						
項 目 対象流域	課題番号	芳賀町 鬼	王生町 利	野木町利	塩谷町 鬼·久	高根沢町 鬼	那須町 久	那珂川町 久	宇都宮気象台 全流域	栃木県 全流域
)ハード対策の主な取組 ■洪水を河川内で安全に流す対策			-			<u> </u>				•
·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	К	特になし	・普通河川江川において護岸整備を実施予定。【令和5年度 ~】	特になし	・検討していく。	・必要に応じて検討していく。	・今後検討していく	特になし		・河川整備計画に基づき河川改修を実施した。(全流域)
宝在《李叶儿社体/法自传》(2. 好籍工品十年)	К	特になし	特になし	特になし	・検討していく。	・必要に応じて検討していく。	・今後検討していく	特になし		・改良復旧、堤防強化、堆積土除去を実施した。(全流域)
·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)										・田川と巴波川で浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について値
・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を 協議・実施	К									・田川と巴波川で浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について 議・検討した。【R元年度~R2年度】 ・田川と巴波川において浸水対策工事に着手した。【R4】
■土砂災害防止対策	Т									 「県民の命を守る河川砂防構想」に基づき土砂災害防止施設の整備を実施した。(全流域)
砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	L									
■危機管理型ハード対策										
・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)) К									堤防強化対策を実施した。(全流域)
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	I	・実施済み。	・王生町筋災Web上で町内三河川の雨量、水位データを提供している。	特になし	・検討していく。	・必要に応じて検討していく。	・今後検討していく	特になし	・洪水のキキクル(危険度分布)をはじめ、逐次改善が図られ	- 南量・水位局の新スプリアス対応した機器の更新を実施した。【R2年度】(全 連載)
			供している。						- 洪水のキキクル(危険度分布)をはじめ、漢次改善が図られ の防災気象情報について、市町等における緊急時の防災対 応や住民の主体的な避難判断に一層活用されるよう。普及 倍発を推進する。 【総核実施】	流域) ・引き続き雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の見直し等を検討する。【R4年度~】
									努める。【総続実施】 ・線状降水帯による大関の可能性の半日程度前からの呼びか	・住民に対して的確に警報を伝えるため放流警報等の改良を実施中。 [H30年度~]
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を 把握・伝達するための基盤の整備	B,D,F,J								(6月1日)	
									・指定河川洪水予報(国管理河川)の氾濫危険情報を予測で も発表(6月13日) ・キキクル(危険度分布)「黒」の新設と「ラす紫」と「濃い紫」の	
									献台 (6月30日) ・大開特別警報(漫水害)の指標の改善 (6月30日)	
									(6月30日) 【R4年度実施】	
		・防災無線の電話応答サービスを実施。	広報紙等で訪災行政無線の電話応答サービス、防災メール 等の広報をしていく。	・引き続き、防災行政無線の拡充を図り、スピーカー機能の改良 を実施する。【順次実施】	- 防災行政無線の電話案内、防災メールの広報をしていく。 【継続実施】 - 防災アウ、戸別受信機の広報をしていく。【令和2年度~】	・助災無線のデジタル化への移行が完了し、遊難行動要支援 客等に戸別受信機を無償貸与。【令和2年度~】	・防災行政無線:随時整備を進めていく。【H29年度~】	ケーブルテレビ網を利用した屋外拡声およびIP音知端末を整備【実施済】		
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整 備	DJ				・切火アンス、戸別受価機の広報をしている。【令相2年度~】					
		・水防資機材等の偏蓄の適切な管理を行う。	・水防資根材等の更なる備蓄を検討	·水防資機材等の配備及び管理を継続し、必要に応じて拡充 を行う。【継続実施】	・消防団向け水防資機材等の配備を検討していく。	・水防資機材の偏蓄の強化を検討していく。	・毎年水防資機材の点検を行い、必要に応じて更新を行う。 【総統実施】	·水防資機材備蓄の強化【H29年度~】		・排水ポンプ車を配偏済【R3年度】 ・配備した水防資機材の適切な管理を行った。(全流域)
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備 (新技術活用も含め)及び適切な管理	HJ HJ									
		- 今後検討	・千牛町防災WA トプ町内三笠 の簡易型笠 整線カメラ	体になり	・検討していく。	・必要に応じて検討していく。	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置について、検討していく。	特になし		- 今和3年度まで一会接管理型水位計を109基設置法
・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の 検討・設置	,	7.00.002	・壬生町防災Web上で町内三河川の簡易型河川整視カメラ を設置している。	11.20	527411	22.7001020111	いて、検討していく。	11-2-2		- 令和3年度までに危機管理型水位計を109基設置済。 - 令和3年度までに簡易型河川監視カメラを86基設置済。
快的「改量		- 漢・類中が縁が1-11時立わ	・静体の心臓の	・自家発電装置の設置を検討している。	- 広会分配位- 白中立巻北帯学の新せんを用ま 「A-MC	42-4-1	・白中及巻は巻まご覧−55巻ナミ 遠々分位を仁ニヤいミ	(K-1-1-1 TH-4-1-1 T		・ダム放流警報設備について、2基耐水化を実施した。
		・漫水想定区域外により融当なし。	・庁舎2階棟に非常用電源設置	・日本元権収重の改重を検討している。	・庁舎移転時に、自家発電装置等の耐水化を図る。【令和5 年度~】	MICAL	・自家発電装置を5階に設置する、浸水対策を行っている。 た、代替施設の指定を行っている。【実施済】	: 特になし[対象なし]		"アム放流書報故簿について、2金剛小化を失施した。
・浸水時においても災害対応を継続するための施 設の整備及び自家発電装置等の耐水化	C,H,I									
■河川への雨水流出抑制対策	Τ	特になし	・園場整備について現在整備中の地区のほか、将来的に事業化し、整備を行う地区を拡大している。	・施設の整備について検討していく。	・庁舎移転時に、庁舎における整備を図る。 ・関連整備の実施。 【令和5年度~】	・必要に応じて検討していく。	・囲場の整備推進	特になし		・上都質庁舎駐車場に地下貯留施設を設置し、南水流出を抑制した。【R1】
					【令和5年度~】					
・雨水流出抑制施設の整備・促進	М									
		・現状把握から検討を進める。	・土地改良区等関係者と連携し、田んぽダムの普及・促進に 積極的に取り組む。	・多国的機能支払交付金により活動組織において実施。【H30 年度~】	・検討している。	·実施計画·年度未定	・今後検討していく	特になし		
・田んぽダムの普及・促進	М									
■災害に強い交通ネットワークの構築										
- 緊急輸送道路の整備	C,N									 ・防災点検に基づく要対策箇所の対策や栃木県無電柱化推進計画に基づく 無電柱化を推進し緊急輸送道路の機能強化を図るとともに、すれ違いが困難な狭隘箇所等についてはその解消に向け、整備を実施した。
THE ACT TOTAL ARE PER WY THE 1991	0,1						・排水ポンプ等可能な対策は実施済			
							・抹水ホンプ寺可能な対象は実施済			 令和3年度までに、アンダーバス21箇所でエアー遮断機を設置済。 令和4年度は、ボンブ更新を2箇所及び、ボンブ設備の地上化に向けて2箇所の設計を実施した。
・道路アンダーパス部における冠水対策	C,0									
ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のため	かの取組									
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等									I	・全ての洪水予報河川、水位周知河川について、想定最大規模路南による 水浸水規定区域図を公表した。【R2年度】
- 規定最大規模陰丽による洪水温水相完反 wb 555										・全ての洪水予報河川、水位周知河川について、想定最大機構降削による 水浸水理区域間を公敷止、【行生度】 ・油水予報河川、水位間知河川以外の中小河川においても、想定最大機構 排形にる洪水浸水理区は避を公妻する。【日4年77年】 ・3米浸水理区の経路を39河川で第一、公寮を止、【64年】 ・市町に対し、浸水ナビの機能無知及び活用事例を共有する。【継続実施】
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図 等の作成や氾濫シミュレーションの公表	AJ									- 市町に対し、浸水ナビの機能周知及び活用事例を共有する。【総続実施】
										- 水位周知河川を新たに3河川指定済。(渡・鬼・久)【R2年度】
・水位周知河川等の拡大検討	1									- 100mmのプロセかールックロ語などのも表す第二次は14年後ま
		・洪水ハザードマップの更新。【R4年度】	・洪水ハザードマップを作成している。	・新たな筋炎ハザードマップを作成し、全戸に配布した。【H30 年度】	・令和2年度、防災ハザードマップを作成。 ・県管理河川について浸水規定がされることから、改訂をして して、【令和5年度~】	・ハザードマップを改訂し、全戸に配布【R2年度~】	- 作成済	-R5.3ハザードマップ改訂。【令和4年度】		
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	AJ				p./* [#40+181					
		・ハザードマップの更新の中で対応。【R4年度】	·R3年度中に地域防災計画・ハザードマップの見直し	・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)について記載した、新たな防災ハザードマップを作成し、全戸に配布した。[H30年度]	・地域の特性等を再度見直し、検討の上、まるごとまちごとハ ザードマップの作成について検討していく。	・適切な避難方法の周知、まることまちことハザードマップの3 施を検討していく。【検討中】	ましていが一ドマップの実施を検討していく。	・まるごとまちごとハザードマップの実施を検討していく。		
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検 討・周知を含む)	C,I									
87: 向邓を召む/										
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立										、进业系額短川
・水位予測の精度向上検討	BJ									・洪水予報河川について、精度向上を図るため、令和元年東日本台風等の 事象による予測水位の検証を実施済。(全流域)[R2年度]
. 上劢《安徽业甘准结体小品中	A								・CL見直しに関連し、気象台から発表する大雨警報(土砂災害)や大雨注意報の基準についても見直し、精度向上を図る	・土砂災害警戒情報の発表基準について、精度向上を図るため発表基準の 検証を行った。(全流域)
- 土砂災害警戒基準線等の見直し	, A								9。 [H29年度~]	
・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	F								・ キャクル(危険度分布)通知サービスの提供。【総続実施】 【R元年度~】	・洪水情報及び土砂災害警戒情報のブッシュ型配信を継続実施。(全流域)
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	F.J.	・実施済み。	・壬生町防災Web上で、水位計及び河川ライブカメラの情報 をリアルタイムで提供している。	特になし	検討している。	・必要に応じて検討していく。	・町HPにて、ライブカメラの情報を提供している。	特になし		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供した。(全流域)
		・防災行政無線のほか登録制メールやケーブルテレビ等で情報伝達。			・複数の情報伝達手段を確保。	・町筋災防犯メールの加入促進【平成29年度~】	・多様な手段により、情報伝達を行っている。(防災行政無 線、町IP、登録制メール、緊急連報メール、Facebook、広報 車、民生委員等による声振行等)[H29年度~]	・複数の情報伝達手段を確保[実施済]		
対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	D,F,I	TO MAKES	15 柳市無線が本西	・防災行政無線、登録制メール、各種SNS(Line, Twitter, Facebook)等の情報伝達予段を確保済み。 ・疑続して、対象地区全住民への確実な情報伝達方法を確 立していく。【平成29年度~】	#3,20~70、ヘミーンオンアンFDI原人促進、戸別受信機 普及を図る。【総統実施】		□ 、			
sec、日内ITで小が八 se sil、同都性、万田八年)										

令和4度までに実施した取組内容 ■:通加する歌組、■:通加する歌組、■:通加する歌組、歌組を書きる歌組(歌組有無こついて確認)、■:刑除する歌組

和4度までに実施した取組内容 項 目	課題番号	芳賀町 鬼	壬生町 利	野木町利	塩谷町 鬼・久	高根沢町 鬼	那須町	那珂川町	宇都宮気象台 全流域	栃木県 全流域
避難計画の作成・促進等 ・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	B,C,E,F,J	地域防災計画改正の中で見渡し。[R4年度]	-R4年度に始端節災計画の見慮し	・防災計画の改訂に伴い、マニュアルの見直しを実施。【令和 4年度】 ・随時、避難指示等の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。 「疑核実施】		・適宜マニュアルの見高しをする。【平成28年度~】	・随時見直しを行为。[H29年度~]	・マニュアルの策定【H29年度~】		- R47.19 遊艇所運営に関する研修会を開催 - R47.26 避難指示等に関する研修会を開催 - R41.021 市町長等を対象に小プセミナー信用権 - 市町長へダム放送情報に基づ送整備報等の発令判断を支援するため、 丸の事象や情報受体等について初明を行った。
- 広域避難計画の策定	C,I	今後接討	・地域防災計画の策定に飛外における一時滞在について記載	 ・平成29年7月7日に交害時広域支援連携協定(栃木市・野木町・船城市・下野市)と協定締結 	・広域避難計画の策定について検討していく。	・広城避難計画の策定を検討していく。【検討中】	- 広城避難計画の策定を今後検討をしていく。	・顕接市町からの打除があった場合は策定について検討する。【要請があれば実施】	・作成に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば 実施】 (※黒内に動きがあれば支援・参園していく) 【+29年度~】	・広域避難計画策定の支援を行う、(全流域) ・避難所相談(集有施設)について、機種的に応じる。
- 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練 の促進	i I	洪水浸水穩定区域及U土砂灾害警戒区域内の全施設で、 避難計画作成済み。	・要配産者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の 支援を促進する。		- 遊離確保計画 2施設作成溝[今和元年度] - 訓練の促進を図る。[今和4年度~]	R~1	平 - 避難計画作成の交援、訓練の促進を行う。[H29年度~] 平	· 是難計區作成に係る指導·支援[H29年度~]	・市町主催の、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る調査会に根据に共同で参加、(保護か)を表する防災 支援情報の避難を行為・の活用に対して(保護など、 支援情報の避難を対象に対して(公認用など、対象 が成了一クの支援を実施、(令和2年度実施) ・作成の必要な情報の提供及び支援を行う、(要請があれば 実施)	
- 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・動言	1	避難機保計園及び訓練の内容確認を実施した。	・『延難確保計画』作成と内容確認、訓練の実施の報告を対 象施設へ周知し、推進する。	・関係課、各施設と協議のよ、内容確認方法について検討す も、 ・報告様式の作成(令和4年度)	 計画及び訓練について内容を確認等していく。【総核実施】 	・訓練の内容確認・助言をしている。	・総統的に、助言等を行っていく。	- 計画及び訓練について内容を確認していく。【総核実施】		
	A.C.D.E.F.J	地区的交計系の確定役遣中(令和5,6年度)。	- 國際資土金の支援を受け、他和3年度、王生達を地区的 以計畫を確定した。	- 13版版中、3地版(7)版的/13版的/25版版を発達。 為。 為。 為以於日本事業之地区の代表等へ無地等分を実施して はは、企業のの表面については、別外企業企業等を設 も、今後被計する。	・計画について、促進を図る。【総規実施】	地区原文計画になっては、自主的文目観・観をかけを行 い、度差地としていき、企業50円については必要に応じて検討 していく。	機能的小地域的交計器の確定支援等を行っていく。 対	· 题級实施(名)~]		○地区的支計器 ・格市前1のモデル地区に初史上等の専門体を決進し、地区的次計器 ・格市前1のモデル地区に初史上等の専門体を決進し、地区的次計器 集外全性に対した地区的次計器の東空を支援する。(73年度・超続実) ・地区の次計器を定義性対象の開催・ ・地区の次計器を定義性対象の開催・ ・地区の大計器を定義性対象の開催・ ・地区の大計器を定義性対象の開催・ ・地区の大計器を定義性対象の開催・ ・地区の大計器を定義性対象の開催・ ・地区の大計器を定義性がある。 ・地区の大計器を表現を表現している。 ・地区の大計器を表現している。 ・地区の大計器を表現している。 ・地区の対象を表現している。 ・地区の対象を表現している。 ・地区の対象を表現している。 ・地区の対象を表現している。 ・地区の大計器を表現る。 ・地区の大計器を表現している。 ・地区の大計器を表現る。 ・地区の大計器を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現る
を尚のも収担の表施	A,C,D,E,F,J	マイ・タイムラインを掲載したハザードマップを配布【令和4年 夏】	・広報師にマイタイムライン書き込み用紙を作成方法と共に記載。	・自主教芸組織の訓練の中で啓発を行う。 ・マイタイムラインの様式及び記入例を作成し全戸配布を実施。 【令和2年度から毎年度実施】	・助災ハザードマップを各戸に配合するとともに、助災副籍時 などに関知を図っていく、【総務実施】	・計内の小中学生を対象にマイタイムライン作成議座を実施 今後、マイタイムライン等を活用した訓練を検討。【R1年度 ~】	・ 計内の小中学生をを対象にマイタイムライン作成議座を実施 【R3年度~】	 地元行政区等の避難訓練に参加し、該共マップ等を用いた 地域のリスクの説明・確認を実施【実施済・根紙】 	と・集や市町の取組を支援する。【要議があれば実施】 ・集や市町、自主防災機能などの耕物会や講座等の機会に、 防災気無機能の書と母を合作し、住民の書切な避難行動の 意識を高める支援を行う。【要議があれば実施】 【R2年度~】	・出前講座において、マイ・タイムラインに関する音及を発を実施した。)
連載情報の免令に輩目したタイムラインの作成 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	B,C,DJ	タイムラインの施定港外、[七20年度] 寄及び自主防災組織による防災訓練を実施。	· 施森仁共東州広マニュアルの配布 - 151大川線の実施	- 少化シケイの実践的な訓練の実施していく、【平成17年度 ~】	- ウィムラ・ク・の支援的な訓練の変形していく、「物格実施」	・適宜が4から心の発動と実践的な訓練を実施しむく。 【平成20年度~】	- 9イムラインの実施的な訓練を実施していく。	- タイムラインの実施的な訓練の実施していく。	タイムライの支援への支援への支援という。 (根轄支 18) (日本) (日	- 連分イムラインを策定者。[1位36章] - ライムライン来作成市町の交援及び、タイムライン要称への支援を行った。
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム ラインの見直し	B,C,D,J	タイムラインを見直した【令和4年度】。	・新庁舎にて、訓練を実施予定。 ・訓練の中での課題を踏まえ、タイムラインの改善を行う。	・適宜、見直しを実施していく。	・課題等を踏まえ見直していく。 ・克川の見直しを実施【R4年度】	- 必要に応じて見直しをしていく。	・必要に応じてタイムラインを見直す。	・必要に応じてタイムラインを見直す。	・改善に必要な情報提供及び支援を行う。【要請があれば実施】 【R3年度~】	 訓練や実災害での課題を踏まえ、適宜、県タイムラインの見直しを行う。【 続実施】
防災教育や防災知識の普及 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設	FJ.	総務課及び関係各議にて対応	・問い合わせ窓口を設置する	・問合せぎ口は、総務課 消防防災交通係としている。	・問合せ窓口を設置	・地域安全課で対応している。	・総務課及び関係各議で対応。【実施済】	・従来どおり【実施済】	・問い合わせ窓口を設置する。【総続実施】 【H29年度~】	・関い合わせ窓口を設置した。(全流域) ・県ホームページ内に「マイ・タイムライン」の特設ページを作成済【H30年度
・水防災に関する批明会の開催 A	A.C.D.E.F.J	泰議	市度よ9要請があれば、対応していく。	・ のの 日本 中の 意味 エング、 日前 通信 年 6 分っていく。 【明刊】	・心思神等の意識により、三即議座等を行っていく【他神】	- 世界からの要請により、説明会者を変数【学成23年度~】	- 住民からの意識により、設明会等を実施が29年度 ~]	- 地域の原文訓練や地域の変計画を推定していく中で実施 [1/20年度〜]	製品機能と乗出した別方が日本行かれ、出来都に支援 の実施を全部が、(他球技能) の大力で、(他球技能) の大力で、(他球技能) の大力で、(地球性) に対して、(地球性) に対して、(地球性) を対して、(地球性) が、(地球性) を対して、(地球性)	94 (0.3 指的を封守を止た要求交換金を無限、ダムの服制、洪火調節・ プルで設明し、興業変象券の対応等について接続。共産を持ちた。
・小中学生を対象社が認定教育の実施 (教養へのサポートも含む)	A.C.D.E.F.I	学校の養績により出有調産等を実施。 要調により出前調産等を実施。	・学や教育を通じて、初次教育の児童を認る ・ ・ ・ の元 は存金 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・小中学生を対象に、別及教育を実施していく。[毎年] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	字形と語かいか中学校での認定者責を実施[6] 中変一】 - 告信件率の要請により、出回講座率を実施[6]計	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		別次生産機の企業が多を行う、(無数定数) ・学校等の作用機の一般での出間機とようと発電量ので活金 ・学校等の作用機の ・ 大きない。 ・ 大きなない。 ・ 大きなない。 ・ 大きなない。 ・ 大きなない。 ・ 大きなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	災害的止に関する的災稅責名実施。(全流域) (2013年1月1日 - 1923年1月1日 - 1923年1日
-出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施 A	A.C.D.E.F.J								傳報の音及祭を行う、提級実施】 (1/29年東平) - 自主防災機能や防災リーダー研修会に職員を派遣し、防災 気素物等の差別を発生施。 防災土乗成議第:11月19日大田原市、12月3日小山市、令 初年1月2日度流市 防災1一ダー研修和12月4日、令和5年2月26日予定足利市 (74年度末島)	,
共助の仕組みの強化 ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	C,E,I	町·自主助災組織合同防災訓練を実施。【H30年度~】	・補助金・研修等の充実化、防災土の育成強化。	・自主防災組織の充実を図る。【平成29年度~】	・自主訪災組織の充実を図る。【平成29年度~】	・自主防災組織への周知及び訓練の実施。 自主防災組織への責機材整備の補助事業の実施 財防災土後の立ち上げる予定 【平成29年度~】	- 自主防災組織の結成や活動費、資器材の購入等の補助事業を実施【令和元年度~】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取 組の情報共有	A,C,D,E,F,J	今後検討	・関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める	・地域ケア会議において情報の共有を行う。	・協議会資料など必要に応じて、福祉部局と情報を共有して して、【令和2年度~】		・必要に応じて情報共有を行う。	・資料の回覧・意見組会などを随時実施【実施済・総統】		
・地域句括支援ヤンター・ケアマネジャーと連携した	A,C,D,E,FJ	今後検討	・関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討する。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にハザード マップの説明会を実施【令和3年度】	 地域包括支援センター苦ロにハザードマップを掲示する。 地域見守り隊の協力を得て、危険個所の関知を図り、避難を動の理解促進に取り組む。【令和2年度~】 	関係機関と連携に、高齢者への避難行動の理解促進を図る。 【検討中】	 地域包括支援センターに訪災マップや訪災関連のバンフレット等の配布を行う。 必要に応じて、議座等を開催する。 	y - 高齢者福祉担当課等と協力し研修会等を実施[R2年度~	1	
・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討	A,C,D,E,F,J	令和5年度実施。	・関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討する。	・要配慮者施設の担当者連絡先を事前に把握し、支援体制 について検討していく。【令和2年度~】	・関係機関と連携し、要配慮各利用施設の避難に関する地域 の支援体制を確保する。【検討中】	・要配達者利用施設の避難に関する地域支援体制について 検討する。	- 要配慮者利用施設のある行政区等の避難訓練に参加し、 理解と協力の呼びかけを実施【代2年度~】		
ト ・対策の主な取組 水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のためのが 書訪止活動の取組										
より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び ・水防団等への連絡体制の再確認	び水防体制の	消防団が水防団を兼務。年間を通して定期訓練や火災現 機において再確認を実施。	·R4年度に地域防災計画の見直し	・常に消防団との連絡体制の確保を行う。	・常に消防団との連絡体制の確保を行う。	・適宜消防団への連絡体制を確認する【平成29年度~】	・随時確認を行っている。【H29年度~】	・従来どおり【実施済】		
・水防団同士の連絡体制の確保	ı	移動系無線、トランシーバー及び携帯電話で連絡体制を確 業。	-MCA無線等の使用	消防団同士の連絡体制の確保について指導する。	・消防団同士の連絡体制の確保について指導する。	・複数の伝達手段を確保している。	・連絡体制の確保を行っている。【H29年度~】	・従来どおり【実施済】		
・水防団等が参加する淡水・土砂災害に対UJスクが高い区間の共同点検	ı			·每年、由水期都汇集、関係自治体、消防偿等心重要水防固 所心病等各类施。[每年]		6 每年、土木專租所之共同で出水期前に点換を実施[每年]	- 出大期報: 薬体後、消防、管体等の薬体機関と意味が 個計及び水助産連の危機を実施(七29年業〜毎年)	- 出水期前:-関係機関と重要水功密所の点検を実施[実施 周]	・県川川については安康があれば参加を検討。	766.5.2 足利也、用加速、香料电石时间原传染出版 也計 766.5.2 施用、加阳電、建建路金、用加加上台间成核を実施 他 1 土砂火营管成区等布成的 766.6.13 形列用。有限電 警察署と台間高核支票施 他6件(免) 476.6.13 形列市、润阳电、管察署と台間副核支票施 他1件(鬼) 476.6.16 起升市、润阳电、管察署と台間副核支票施 他1件(鬼) 476.6.16 起升市、润阳电、管察署と台間高核支票施 他3件(判)
		防災訓練と併せて実施。	・関係機関による水防訓練の実施	· 消防署、消防団と連携した水防訓練の実施。【毎年】	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施【毎年】	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施[毎年]	・木助訓練、土砂災害防災訓練の実施【+129年度~毎年】	・従来どおり総続して訓練を実施【実施済】	・水筋管理団体が行う訓練への参加・支援をしているが、令和 2年度以降はエエナウイルス感染防止のための措置がたられて いる。 ・令和5年度以降も要請があれば実施。 (129年度・継続実施)	-R4.6.24 合門情報伝達訓練を実施。 -R4.8.3 栃木県-那須町防災因上訓練を実施。 -R4.12.11 栃木県・栃木市総合防災訓練を実施。
・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施	B,C,D,G,I									
・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施 ・・排水ポンプ車操作訓練の実施	B,C,D,G,I									- R45.23 都木土木で絵水ボンブ東場作研修会を実施。 - R46.3 安足土木で絵水ボンブ車場作研修会を実施。
災訓練等の検討·実施	н	「河原団が木前原を兼ねているため、河南四倉募集を実施。 随時)	朝ic di L	・休息活動の部・中となる消息性の推集を行う。[随時]	- 水防活動の他・平となる消防団の募集を行が延時] - 機能別団員の確保を認る(令和2年度~)	·海防范蠡の活動をPPL加入安進を図る。[平成29年度~]	・水田協力団体の募集・省ぞを管理していく。[1:29年度~]	・長存の体制強化と併せて募集・指定の促進を図る[1/29年度~]		- 94523 栃大土木で徐水ボンブ東接巾研修会を実施。 - 9463 安定土木で徐水ボンブ車接巾研修会を実施。